

国立大学法人滋賀医科大学  
教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果  
令和 5年 12月

滋賀医科大学 教育推進本部



## 目 次

はじめに	p. 1
1 教育の内部質保証の責任	p. 2
2 自己点検・評価実施スケジュール	p. 3
3 令和5年度 自己点検・評価結果	p. 4
(1) 教育課程について	
(2) 施設整備について	
(3) 学生支援について	
(4) 学生受入について	
4 令和5年度 改善計画	p. 9
5 令和4年度 改善計画の対応状況	p. 11

## はじめに

本学においては、平成 30 年度より、教学活動の改善の実質化をはかることを目的とし、教育に関する PDCA サイクルを循環させるための組織体制を構築して改善活動に取り組んできた。

令和 4 年 2 月には、学長のリーダーシップの下、本学の理念・使命の実現に向けて教学活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）が重要であることから、「内部質保証に関する基本方針」及び「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」を策定し、毎年度、自己点検・評価を実施することを明記した。

本報告書は、上記の規程に基づく自己点検・評価の結果及び改善が必要な事項に関する改善計画、前年度改善計画への対応状況について纏めたものである。

本学における自己点検・評価の方法については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構による「大学機関別認証評価」の評価基準に準ずるとともに、本学独自の視点から自己点検・評価項目を設定し、その評価項目に関する令和 4 年度の本学の状況について、教育推進本部を含む 7 つの実施組織において、根拠に基づいた点検（モニタリング）を実施した。また、本学の PDCA サイクルにおける Check の機能を担う教学活動評価委員会において、各実施組織の点検結果について点検・評価（レビュー）し、教育推進本部へ検証・評価の結果の報告及び改善事項の提言を行った。

なお、教学活動評価委員会からの改善に関する提言については、教育推進本部において対応時期及び対応組織を含めた改善計画を作成し、改善に取り組むこととしている。

今般の自己点検・評価の実施により、本学の現状の取組における一定の課題が顕在化できたと考えているが、更なる今後の継続的な改善活動及び自己点検・評価の見直しにより、より良い教学活動に尽力し、地域に貢献できる医療人を養成していく所存である。

滋賀医科大学 教育推進本部長

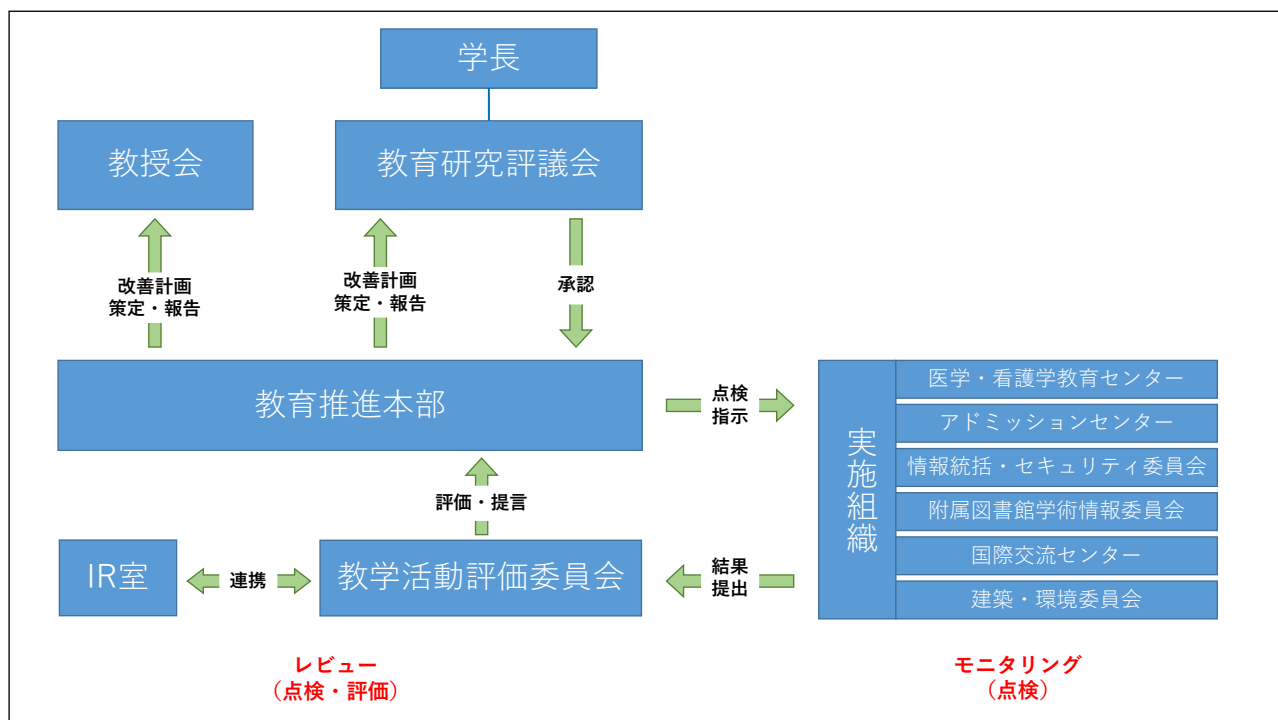
松 浦 博

# 1 教育の内部質保証の責任

(『国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針』第2条より抜粋)

- ・ 本学の内部質保証に関する統括責任者は、教育研究評議会の議長である学長とする。
- ・ 自己点検・評価の責任者は、教育推進本部の長である理事及び教学活動評価委員会委員長とする。
- ・ 改善・向上活動の責任者は、教育推進本部の長である理事とする。
- ・ 中核となる委員会等の組織は、教育推進本部及び教学活動評価委員会とし、点検・評価（レビュー）を行う。また、医学・看護学教育センター、アドミッションセンター、情報統括・セキュリティ委員会、附属図書館学術情報委員会、国際交流センター及び建築・環境委員会（以下、実施組織）において、点検（モニタリング）を行う。

実施体制図



## 2 自己点検・評価実施スケジュール

令和5年	5月11日	教育推進本部会議	・自己点検・評価実施計画
	5月15日～7月7日	実施組織	・モニタリング（点検）実施
	7月24日	教学活動評価委員会	・レビュー（点検・評価）実施
	9月7日	教育推進本部会議	・レビュー結果報告 ・改善計画（案）策定
	11月8日	教授会	・自己点検・評価結果報告 ・改善計画（案）審議
	11月22日	教育研究評議会	・自己点検・評価結果報告 ・改善計画（案）審議 （改善計画の承認）
	12月25日		・自己点検・評価結果報告書 大学HP掲載

## 滋賀医科大学における教育研究活動等の内部質保証に関する報告書（令和4年度実績）

## ■評価基準

以下の評価基準に基づき、教育推進本部、医学・看護学教育センター、アドミッションセンター、情報統括・セキュリティ委員会、附属図書館学術情報委員会、国際交流センター、建築・環境委員会が令和4年4月1日から令和5年3月31日の実績に基づき、点検（モニタリング）を実施した。

○：当該評価項目を満たしている。

△：当該評価項目を満たしていないが、自己点検・評価実施の当該年度（令和5年度）中に改善が見込める。

×：当該評価項目を満たしておらず、その改善対応が自己点検・評価実施の次年度（令和6年度）以降も必要。

## (1) 教育課程について

分析項目		具体的な評価項目	評価	
実施組織：教育推進本部				
1	学位授与方針が大学の理念と使命に則して定められていること。	① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに、医療人、研究者として必要となる基本的な知識や技能、倫理観や科学的探究心及び国際的視野に関する項目が含まれているか。	医学科	看護学科
			○	△
2	学位授与方針が具体的かつ明確であること。	② ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに、地域医療への貢献や医学及び看護学の進歩等を通じた社会貢献を実践するために必要な能力や姿勢が記載されているか。	医学科	看護学科
			○	○
3	教育課程の編成・実施の方針が、大学の理念と使命および学位授与方針と整合的であること。	② ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに、地域医療への貢献や医学及び看護学の進歩等を通じた社会貢献を実践するために必要な能力や姿勢が記載されているか。	医学専攻	看護学専攻
			○	○
実施組織：医学・看護学教育センター				
4	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。	① 教育課程の体系性のエビデンスとなる資料（カリキュラムマップ、コースツリー、履修モデル、ナンバリング等）を作成し、学生等に示しているか。	医学科	看護学科
			○	○
		② 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	医学専攻	看護学専攻
			○	○

5	学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。	① シラバスを組織的に点検しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
		② シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、全科目、全項目について記入されているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
6	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること。	③ 学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法（低学年からの能動的学習等）を採用しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻	看護学専攻
		① ガイダンス、アドバイザー制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導、助言等が行われているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
6	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること。	② オフィスアワーの設定等、学習相談、助言等の学習支援が行われているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
		③ 履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握し、学習支援を行っているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
6	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること。	④ 授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映が行われているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻	看護学専攻
		⑤ 学生の面談を、学生からの必要に応じてではなく、定期的もしくはアドバイザーから指導を実施しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻	看護学専攻	

7	教育課程の編成・実施の方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	① 成績評価の分布の点検を組織的に実施しているか。	医学科 ○	看護学科 △
			医学専攻 △	看護学専攻 △
		② 成績に対する申し立ての内容及びその対応、申し立ての件数等について確認を行っているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること。	① 卒業（修了）要件を適用する手順どおりに実施されているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
		② 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されているか。	医学科 /	看護学科 /
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
9	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。	① 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を確認しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
10	学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること。	② 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得状況を確認しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 /	看護学専攻 /
		③ 研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであるか。	医学科 /	看護学科 /
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○



## (2) 施設整備について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：建築・環境委員会				
施設	1	大学設置基準（大学院設置基準含む）を満たしていること	① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備しているか。	○
	2	安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること	① 施設・設備における安全性について、配慮しているか。	○
			② 附属病院以外の教育施設に AED が適切に設置されているか。	○
実施組織：医学・看護学教育センター				
自主学習環境	3	利用可能な状況にあること	① 自主的学習環境を整備し、それが有効に活用されているか。	○
	4	実際に利用されていること		
実施組織：情報統括・セキュリティ委員会				
情報設備	5	利用可能な状況にあること	① 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されているか。	○
	6	実際に利用されていること		
実施組織：医学・看護学教育センター				
附属図書館	7	利用可能な状況にあること	① 図書等の資料が系統的に整備されており、実際に活用されているか。	○
	8	実際に利用されていること		

## (3) 学生支援について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：医学・看護学教育センター				
学生生活支援	1	相談・助言体制を整備していること	① 生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認しているか。	○
			② 各種ハラスメントに関する防止のための措置（規程及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認しているか。	○
	2	課外活動の支援が行われていること（部活動、自治会活動等）	① 課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備及び運営資金や備品貸与等の支援状況を確認しているか。	○
	3	学生との意見交換を行う機会を設定していること	① 学長と学生との懇談会等を実施しているか。	○

経済支援	4	経済的な支援が行われていること	① 奨学金の制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認しているか。	○
			② 入学料・授業料免除, 奨学金等, 学生の経済面の援助が行われているか確認しているか。	○
障害学生支援	5	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること	① 障害のある学生から意見聴取を行って得た情報に基づき, 合理的な配慮に基づく, 対応策を検討・実施しているか。  ※障害学生の範囲は、日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳および療育手帳を有している学生又は健康診断等によって障害があることが明らかになった学生」の定義に準ずる。	○
実施組織：国際交流センター				
留学生支援	6	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること	① 留学生への生活支援等を行う体制を整備し, 必要に応じて生活支援等（チューター配置, 日本語補講の授業開設, 国際交流会館の整備等）を行っているか。	○

(4) 学生受入について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：アドミッションセンター				
1	アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること	① アドミッションポリシーと入学者選抜の実態との整合性は担保できているか。	医学科	看護学科
2	アドミッションポリシーに基づいた入学生の受入が, 実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っていること		医学専攻	看護学専攻

#### 4 令和5年度 改善計画

各実施組織における点検結果に対して、教学活動評価委員会が行った点検・評価（レビュー）の結果、及びその結果を受けて、教育推進本部において策定した改善計画は以下のとおりである。

分析項目・評価基準		学科・専攻の別	R5 評価 結果	レビュー (教学活動評価委員会)	改善計画 (教育推進本部)	対応 時期	
1 教育 課程に ついて	1~3	①	看護 学科	△	<p>評価理由</p> <p>医学部看護学科のディプロマ・ポリシーに「看護の知識と技術」に関する項目が含まれていないが、令和5年度中に改善の対応が見込まれることから当該評価は妥当である。</p> <p>改善の提言</p> <p>「看護の知識と技術」に関するディプロマ・ポリシーを定める必要がある。</p>	看護学科3つのポリシー見直し検討WGにおいて見直しを実施し、ディプロマ・ポリシーに「看護の知識と技術」に関する内容を含める。	令和 5年 12月
	7	①	看護 学科	△	<p>評価理由</p> <p>成績評価の分布が作成されておらず、また、組織的な点検を実施しているとはいえないが、令和5年度中の改善の対応が見込まれることから当該評価は妥当である。</p> <p>改善の提言</p> <p>成績評価の分布の作成及び公開と組織的な点検の必要がある。</p>	素点入力可能な科目については、成績評価の分布を作成し、講義室への掲載及び学内HPにて公開する。	令和 5年 12月
医学 専攻			△	<p>評価理由</p> <p>成績評価の分布が作成されておらず、組織的な点検を実施しているとはいえないが、令和5年度中の改善の対応が見込まれることから当該評価は妥当である。</p>	全コース共通必修科目である「医学総合特論」及び「テクニカルセミナー」に加え、QEの成績分布表を学内向けに公開する（※がん専門医療人養成コース、NCD疫学リーダーコース、及びForensic Generalist,	令和 5年 12月	

				改善の提言 成績評価の分布の作成及び公開と組織的な点検の必要がある。	Forensic Specialist 養成コースの学生は履修しない)。	
		看護学専攻	△	評価理由 成績評価の分布が作成されておらず、組織的な点検を実施しているとはいえないが、令和5年度中の改善の対応が見込まれることから当該評価は妥当である。	研究コースの必修科目である「看護学研究方法論Ⅰ」、「看護学研究方法論Ⅳ」及び「看護学研究方法論Ⅴ」に加え、中間発表の成績分布表を学内向けに公開する(※高度実践コースの必修科目は「看護学研究方法論Ⅰ」のみ)。「看護学研究方法論Ⅴ」は担当教員が各指導教員となっており、各指導教員が評価する。	令和5年12月
			改善の提言 成績評価の分布の作成及び公開と組織的な点検の必要がある。			

## 5 令和4年度 改善計画の対応状況

令和4年度の各実施組織における点検結果に対して、教育推進本部において策定した改善計画並びに改善計画への対応状況は以下のとおりである。なお、改善計画の対応状況は教学活動評価委員会へ報告を行った。

分析項目・評価基準		学科・専攻の別	R4 評価 結果	改善計画 (教育推進本部)	対応 時期	対応状況 (令和5年7月21日時点)
1 教育課程について	1~3	①	看護学専攻	△	令和5年1月~3月	<p><b>対応済</b></p> <p>令和5年3月3日の大学院教育部門会議において、修士課程のディプロマ・ポリシーに「国際的視野」を追加することについて検討し、「5. 専門性のある学問分野としての看護学を国際的視野を持って理解することができる。」と定めた。</p> <p>同年3月29日の同会議において検討し、カリキュラム・ポリシーに「国際的視野」を追記し、「国際的視野」の養成も目的に教育課程を編成することを明記した。</p>
	5	①	医学専攻 / 看護学専攻	△	令和5年1月~3月	<p><b>対応済</b></p> <p>シラバスを組織的に確認する必要があるため、大学院教育部門においてシラバス作成の手引きとチェックリストを作成し、教員へのシラバス作成依頼の際にあわせて送付した。</p> <p>・記載されたシラバスは、チェックリストを用いて学生課で確認した記録を基に大学院教育部門会議(R5.2.3)で点検を行い、記載不備の多かった「授業計画表」及び「評価方法」の項目について、必要記載内容を満たす記入例を教員に提示することとした。</p>
	7	①	医学科 / 看護学科	△	令和5年1月~3月	<p><b>対応中</b></p> <p>医学科の授業科目の成績分布図を作成し、学部教育部門会議において報告を実施した。作成した得点分布表は学内ホームページ及び各講義室への掲示により、学生及び教員に公開した。</p> <p>試験問題の妥当性評価検討専門委員会(R5.6.30)において、医学科第4学年「循環器系」「呼吸器</p>

						系」「神経系」の2022年度定期試験の得点分布表を基に、試験問題の信頼性と妥当性の評価を行った。看護学科の成績分布図については令和5年度に対応を行う予定である。
			医学専攻 / 看護学専攻	×	成績評価の分布表の作成及び公開に向けて、大学院教育部門会議で検討を行う。	令和5年4月～令和6年3月
						<b>対応中</b> 大学院教育部門会議(R5.6.29)において課題を共有し、学生課で作成した成績分布図(案)を基に、令和5年度中に成績評価の分布表の作成と公開を行うことが承認された。